



きれいな水かな？(出前講座での水質検査の様子・第二小学校4年)

■ 9月10日は下水道の日

未来へと



下水道マスコットキャラクター「スライ」

定期的な 保守管理が大切です

合併処理浄化槽は、公共下水道や農業集落排水の処理施設と同様に優れた浄化機能を持っています。その機能を發揮させるため、浄化槽法で定期的な保守点検と年1回以上のくみ取り清掃、年1回の法定検査が義務付けられています。悪臭や虫を発生させない

ぼくらがつなぐ下水道

～きれいな水環境をいつまでも～

下水道施設課 ☎(88)9159

下水道は普段目に触れない施設ですが、私たちの暮らしと水環境を守る3つの大切な役割があります。今月号では、下水道の役割と設備の維持管理などについてお知らせします。

浄化方法は下水道と 合併処理浄化槽

生活排水をきれいにする方法には、公共下水道などの排水施設に接続して、処理施設でまとめて処理する方法と、各家庭に個別に設置する合併処理浄化槽で処理する方法があります。

市では、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽で、効率的な生活排水対策に取り組んでいます。

早期の下水道接続を

下水道が整備されても皆さんが接続しなければ、生活環境や水環境の改善は進みません。下水道の供用が開始され

下水道の3つの役割

① 快適で衛生的な生活
トイレを水洗化し生活排水を側溝に流さないことで、清潔な住環境になります。



② 川などの水質保全
生活排水などの汚水を処理し、川がきれいになります。



③ 浸水からまちを守る
配水管で雨水を河川などに流し、まちを守ります。



た地域では、下水道への接続が義務付けられています(下水道法第10条)。
まだ下水道に接続していない人は、早期の接続にご協力ください。

公共下水道接続工事 資金の融資あっせん

市では、公共下水道への接続工事の資金を融資あっせんする制度を設けています。住宅はもちろん、店舗なども利用できますので、お気軽にご相談ください。

排水設備工事は指定店へ

市では、公共下水道や農業集落排水に接続する排水設備

工事が適正に行われるよう、工事業者を指定しています。指定店には、十分な知識、技術、施工能力がある「排水設備工事責任技術者」がいるので、安心して工事を依頼できます。

また、市への下水道に関する各種手続きの代行も行います。

合併処理浄化槽の設置補助

下水道の整備対象外の地域では、合併処理浄化槽の設置費を補助する制度があります。

単独処理浄化槽やくみ取り便所から、生活排水も浄化できる合併処理浄化槽への転換設置には、本年度から10年間に限り補助金が上乘せられますので、早期の転換をご検討ください。



マンホールは大きい！(下水道工事の様子)

漏水調査にご協力を

市では、水道水の安定供給と有効活用を図るため、道路に埋設されている配水管や水道メーターまでの給水管の漏水調査を年次計画で実施しています。調査には、市が委託した業者が、市の腕章と写真入りの身分証明書を着用して伺います。宅地内に立ち入ることになりますので、ご理解とご協力をお願いします。
期間 10～12月
本年度の対象 小塩江地区、大東地区、長沼地域
☎下水道施設課 (63)7131

市では、県下水道公社の協力を得て、小学4・5年生を対象に、きれいな水環境を守る下水道の役割と汚水処理の仕組みについて、児童が興味を持って学習できる「出前講座」を実施しています。

出前講座で 下水道の役割を学習

よう、適正な維持管理をお願いします。
市では、本年度から維持管理費の補助を始めましたので、ぜひご利用ください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

貯水槽は定期的に 点検しましょう

貯水槽の水質管理は、設置者や所有者が行うことになっています。安全で安心な水の確保のため、貯水槽を定期的に点検しましょう。

3階建て以上の建物で、水圧が不足するときや一時的に大量の水を使うときは、配水管からの水を一旦受水槽のため、ポンプで屋上などにある高置水槽にくみ上げてから、各部屋に供給しています。この受水槽や高置水槽を、一般的に「貯水槽」と呼びます。

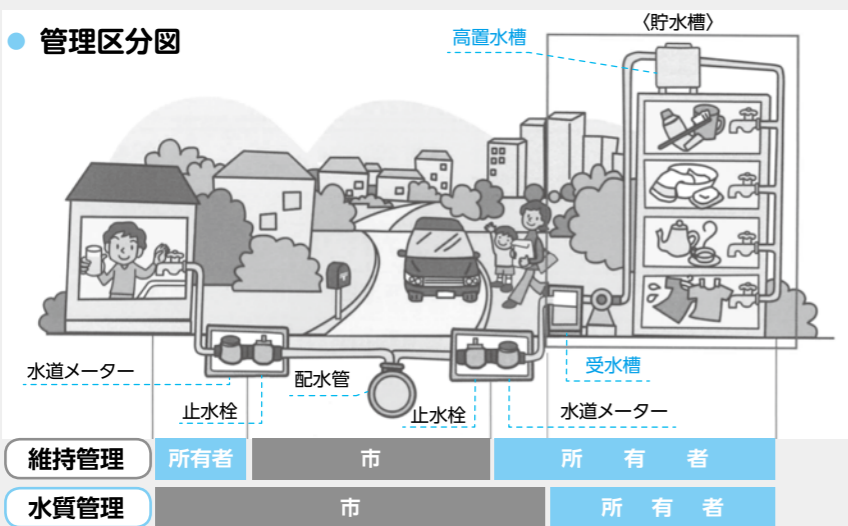
貯水槽給水から直結給水への変更

本市では、3階建てまでの建物への直結給水が可能です。貯水槽を使用している建物でも、水圧・水量が確保できれば直結給水にできるときがあります。

直結給水に変更する際の条件などは、指定給水装置工事業者または水道施設課にお問い合わせください。

☎下水道施設課 (63)7131

管理区分図



管理のポイント

- ① 貯水槽の清掃
1年に最低1回以上、専門の清掃登録業者に清掃を依頼する。
- ② 貯水槽の点検
ひび割れがないか、水の汚染・異物の混入がないかなど、定期的に点検をする。
- ③ 水質検査の実施
各家庭で定期的に行う。異常があったときは、必要な検査を行い、安全を確認する。
- ④ 残留塩素の測定
0.1mg/L以上あれば安心です(任意)。